

令和5年度事業報告書

I. 法人の概要

1. 基本情報

- 1) 法人名 学校法人埼玉医科大学
- 2) キャンパス所在地
 - ① 毛呂山キャンパス（法人・大学事務局、医学部、大学院、短期大学、埼玉医科大学病院）
埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷 38 番地
 - ② 川角キャンパス（保健医療学部）
埼玉県入間郡毛呂山町大字川角 981 番地
 - ③ 川越キャンパス（総合医療センター看護専門学校、総合医療センター）
埼玉県川越市大字鴨田 1981 番地
 - ④ 日高キャンパス（保健医療学部、大学院、ゲノム医学研究センター、国際医療センター）
埼玉県日高市大字山根 1397 番地 1
 - ⑤ 川越ビル（かわごえクリニック）
埼玉県川越市脇田本町 21 番地 7

2. 基本理念等

- 1) 学校法人埼玉医科大学の基本理念
「限りなき愛」
“Your Happiness Is Our Happiness”
- 2) 建学の精神等
 - (1) 埼玉医科大学の建学の理念
 1. 生命への深い愛情と理解と奉仕に生きるすぐれた実地臨床医家の育成
 2. 自らが考え、求め、努め、以て自らの生長を主体的に開展し得る人間の育成
 3. 師弟同行の学風の育成
 - (2) 埼玉医科大学短期大学の建学の精神
 1. 真に求められる、人間性、技術共に優れた医療技術者の育成
 2. 自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成
 3. 師弟同行の学風の育成
- 3) 埼玉医科大学の期待する医療人像
 - 高い倫理観と人間性の涵養
 - ・医療人は、生命に対して深い愛情と畏敬の念を持ち、病める人々の心を理解し、その立場に立って、十分な説明と相互理解のもとに医療を行わなければならない。
 - ・医療人は、豊かな人間性を育成すべく、常に倫理観を磨き、教養を積むことに努力しなければならない。
 - 国際水準の医学・医療の実践
 - ・医療人は、生涯にわたり常に最新の知識・技術を学び、自信を持って国際的に最も質の高い医療を提供するよう心掛けなければならない。
 - ・医療人は、医療における課題を自ら解決する意欲と探求心を持ち、国際的視野をもって医学・医療の進歩に貢献することを心掛けなければならない。
 - 社会的視点に立った調和と協力
 - ・医療人は自らの能力の限界を自覚し、謙虚に他者と協力し、それぞれの立場で患者中心の医療を実践するために、統合力を磨かなければならない。
 - ・医療人は、社会的視野を持ち、健康の保持・増進、疾病の予防から社会復帰、さらに社会福祉に至る保健・医療全般に責任を有することを自覚し、地域ならびに国際社会の保健・医療に貢献しなければならない。
- 4) 運営の基本方針
 1. 患者さんには満足度の高い安全で安心できる質の高い医療を提供する。
 2. 学生には満足度の高い教育を提供する。
 3. 職員には生き甲斐を持って安心して働き易い職場を提供する。

3. 設置する学校・学部・学科等及び各学生数の状況（令和5年5月1日現在）

(単位：人)

区 分	学部・学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
埼玉医科大学	大 学 院	68	27	236	138
	医学研究科（博士課程）	50	15	200	108
	生物・医学研究系専攻	10	0	40	5
	社会医学研究系専攻	4	0	16	1
	臨床医学研究系専攻	36	15	144	102
	医学研究科医科学専攻 （修士課程）	8	10	16	17
	看護学研究科看護学専攻 （修士課程）	10	2	20	13
	医学部医学科	130	130	779	819
	保健医療学部	250	203	980	867
	看 護 学 科	80	89	320	350
	同3年次編入学	10	1	20	2
	臨床検査学科	70	46	280	195
	臨床工学科	40	25	160	136
理学療法学科	50	42	200	184	
	小 計	448	360	1,995	1,824
埼玉医科大学 短期大学	看 護 学 科	100	98	300	297
	専攻科母子看護学専攻	20	20	20	20
	小 計	120	118	320	317
埼玉医科大学 附属総合医療 センター看護 専門学校	看 護 学 科	80	81	240	235
	合 計	648	559	2,555	2,376

4. 役員の概要（令和6年3月31日現在）

理 事 定数15～17名：現員17名（常勤12名・非常勤5名）

監 事 定数 2～ 3名：現員 2名（非常勤2名）

5. 評議員の概要（令和6年3月31日現在）

評議員 定数31～35名：現員35名（常勤23名・非常勤12名）

6. 教職員の概要（令和5年5月1日現在）

(単位：人)

区 分	毛呂山キャンパス	川角キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合 計
教 員	603 (6)	18 (0)	465 (△10)	382 (△2)	1,468 (△6)
職 員	1,687 (6)	2 (0)	1,941 (18)	1,573 (18)	5,203 (42)
[うち看護師]	[914] (3)	[0] (0)	[1,281] (11)	[983] (9)	[3,178] (23)
合 計	2,290 (12)	20 (0)	2,406 (8)	1,955 (16)	6,671 (36)

※ 川越キャンパスには川越ビルを含む。丸括弧は前期比

Ⅱ. 事業の概要

1. 概況

令和5年度の我が国経済は、コロナ禍からの正常化が進み、物価高の影響により消費者マインドに足踏み状態が見られたものの、ウクライナ侵攻・中東情勢の緊迫化の中、金融引き締めが続く米国経済が堅調に推移したことや、高水準の企業収益を支えとした設備投資の促進を背景に緩やかな景気回復が続いた。この間、価格転嫁や賃上げが加速し、日銀は3月にマイナス金利を解除し、デフレ脱却への歩みを着実に進めた。一方、医療を取り巻く状況は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、断続的に緩やかな感染拡大が続き、一部の医療機関では、医療従事者の感染等に伴う就業制限により円滑な病院運営が妨げられたほか、物価高騰の影響を受け、諸経費が増大し経営を圧迫するなど、厳しい運営を余儀なくされている状況も見られた。本法人としては、この難局にあってもこれらの情勢変化に的確に対応し、第5次長期総合計画や大学機関別認証評価の結果等も踏まえ、期初に策定した令和5年度の基本方針に沿って計画の完遂を期して鋭意取り組んだ。

長期総合計画の基本方針

第5次長期総合計画「挑戦」（令和5年度～令和9年度）の5本の柱等

「教職員のHappinessを追求し、頑張った人が報われる体制の基盤を整備し、その推進と必要な支援を行う」

1. 教育・研究・診療の更なる質の向上
2. 国際化の推進
3. 危機対応の強化
4. 戦略的連携・情報発信の充実
5. 安定した財務基盤の確立

事業計画の基本方針

1) 令和5年度の重点施策

1. 第5次長期総合計画「挑戦」の1年目の着実なスタート
～経営基盤の確保と法人運営の維持発展に向け次の50年を見据えた新たな理想郷プロジェクトの推進～
2. 各病院の機能の最大限の発揮と病院群・地域の医療機関との連携強化及び医師の働き方改革の推進
3. 良質な学生の確保と優れた医療人の育成及び研究成果の創出とコンプライアンスの徹底
4. 教職員が互いに学び・支え・成長し高め合える人材育成の推進
5. 埼玉医大ブランドの確立を目指した情報発信の更なる充実と危機対応の強化

2) 予算編成の基本方針

急速な環境変化にも耐え得る、健全で安定した財務基盤の堅持

令和5年度、第5次長期総合計画「挑戦」の初年度として、年度計画・目標の達成に向けて着実な実践に努めるとともに、同計画のスタートに合わせて「未来への『挑戦』プロジェクト」を発足し、新たな取組に着手し推進した。教育・研究部門では学生確保対策の強化を図り、入学者選抜改革と学生募集広報の充実に取り組みとともに、学内外の関係部門・機関との連携の下に、地域医療人材や感染症医療人材等の養成を推進し、リソースの相互活用により教育研究の質的充実に努めた。診療部門では新型コロナ重症感染者等の受入れを維持しつつ高度専門医療の提供に注力し、地域や患者から求められる医療ニーズに的確に応えるとともに、新規患者の獲得や手術件数の増加、病床稼働率の向上に加え、令和6年度診療報酬改定への対応準備に取り組んだ。これらの取組の結果、病院群全体としての収入実績は目標をおおむね達成した。また、生産性向上の変革を目指した管理業務DX推進のほか、昨今の物価高・資源高に対し、全学を挙げての経費削減や省エネ運動に取り組みとともに、令和6年度から新ルールが適用開始となる医師の働き方改革に対して、病院群での緊密な連携の下に取り組んだ。以下、令和5年度の基本方針・重点施策を中心に具体的な事業活動について報告する。

2. 教育・研究・診療の概要並びに中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

1) 第5次長期総合計画「挑戦」の1年目の着実なスタート

～経営基盤の確保と法人運営の維持発展に向け次の50年を見据えた新たな理想郷プロジェクトの推進～

第5次長期総合計画「挑戦」のスタートに合わせて、これまでプロジェクト名やテーマを変えながら15年間にわたり推進してきた従来のプロジェクトを発展的に継承し、ここ数年来取り組んでいる一部の活動も再編統合して下表のとおり「未来への『挑戦』プロジェクト」を発足し、18歳人口の減少や医療提供体制を巡る全学的な課題に向き合い、外部環境の変化に対応できる組織体制の確立と管理運営の効率化を目指して8つの取組テーマに着手した。なお、各取組テーマは、時宜に応じた課題を掲げ、その課題に対応する組織体制を整えて段階的に推進した。また、新たな取組テーマとして令和6年度から開始する「中高大接続推進」、「地域医療連携推進法人設立準備」について、プロジェクトリーダー等を中心に取組準備に着手した。

(1) 未来への「挑戦」プロジェクト一覧

No.	プロジェクト名
1	毛呂山キャンパス再編プロジェクト
2	医師の働き方改革検討プロジェクト
3	管理業務 DX 推進プロジェクト
4	総合医療センター外来棟プロジェクト (将来計画委員会・施設有効利用委員会)
5	国際医療センター再編プロジェクト
6	医療 DX 推進プロジェクト
7	大宮キャンパス開設プロジェクト
8	経費削減プロジェクト

(2) 管理業務 DX 推進プロジェクトの取組推進

生産性向上と事務組織の変革を目指し、管理業務 DX 推進プロジェクトの活動を推進し、下表の計画に沿って導入システムの選定・発注、サーバ設置等のインフラ整備、マニュアル等の作成、学内説明会の開催等の導入準備を進め、ワークフローシステムの令和6年4月稼働による稟議書や出張・旅費精算書等の電子決裁・電子申請の運用の順次開始に向けて取り組んだ。次年度以降、運用状況等を踏まえ順次拡大を図っていく。

活動内容	スケジュール	令和5年度上期					令和5年度下期					令和6年度以降		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月
全体		事前準備					ワークフローシステム(WF)導入準備							
	詳細												第1弾(試行)準備	稼働
														第2弾準備・稼働(順次拡大)
事前準備	システム評価・選定、契約・発注													
	開発スケジュール策定													
WF導入準備	サーバ準備・設置、システムセットアップ													
	WG向け講習													
	マニュアル等の作成													
	学内説明会													
準備・稼働	事前準備													
	第1弾稼働													4/15稼働
	第2弾以降準備・稼働													準備・稼働(順次拡大)

実施済: ■ 実施予定: ▨

(3) 各キャンパス施設整備等のプロジェクトの取組推進

各キャンパス施設整備等の取組では、毛呂山キャンパスにおいて、食堂棟の施設整備の推進や、第3ビル等助教等スタッフルーム竣工後の本部棟の有効活用の立案を、川越、日高各キャンパスにおいて、それぞれ外来新棟整備、F棟への機能移転後の施設整備の計画立案を推進した。大宮キャンパス(仮称)については、9月に現地視察と意見交換を行い、本来事業、収益事業にかかわらず、アクセスの良い好立地での不動産の有効活用と事業展開の検討に着手した。

(4) エネルギー危機対策推進体制の取組強化(その他のプロジェクト)

令和5年度の各キャンパスのエネルギー使用状況は、夏の記録的猛暑と施設拡充により使用量増加が見込まれる中、高効率機器導入のほか、省エネパトロール、エコ運動ポスターデザインの学内公募、クールビズ運動など、全学を挙げて省エネの推進に取り組んだ結果、エネルギー使用量(熱量換算量(GJ))を前期比0.6%の微増に抑えることができた。一方、エネルギー使用料金は、電力会社の変更に加え、政府による激変緩和措置等の影響により、前期比24.6%減少の約19.8億円であった。



夏季用ポスター

冬季用ポスター

2) 各病院の機能の最大限の発揮と病院群・地域の医療機関との連携強化及び医師の働き方改革の推進

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も断続的な感染拡大により、教職員の感染や濃厚接触等による休務者が増加し、厳しい運営を余儀なくされる状況もあったが、感染患者を受け入れつつ通常診療の機能・稼働水準の維持向上に努めた。また、医師の働き方改革に対して方針を定め、医師の勤務時間の管理徹底やタスクシフトによる医師の勤務環境の改善と地域の医療機関との良好な連携体制の維持により効率的な医療提供体制の整備に努め、本学に求められている地域や患者等のニーズに応える使命を果たした。

(1) 病院群の入院患者数・外来患者数の状況

(単位:人)

病院名	入院患者数		外来患者数	
	R5年度実績	前期比	R5年度実績	前期比
大学病院	254,530	△335 (△0.1)	502,018	△5,509 (△1.1)
総合医療センター	297,413	46 (0.0)	461,939	△10,314 (△2.2)
国際医療センター	240,987	828 (0.3)	228,452	△3,491 (△1.5)
かわごえクリニック	—	—	50,484	△576 (△1.1)
合計	792,930	539 (0.1)	1,242,893	△19,890 (△1.6)

※括弧は増減率

(2) 患者動向等の実績

区 分	大 学 病 院	総合医療センター	国際医療センター
	R 5 年度実績 (前期比)	R 5 年度実績 (前期比)	R 5 年度実績 (前期比)
入院患者数 (月平均・人)	21,211 (△28)	24,784 (3)	20,082 (69)
外来患者数 (月平均・人)	41,835 (△459)	38,495 (△859)	19,038 (△291)
病床稼働率 (%)	88.7 (2.4)	84.3 (0.3)	87.1 (△0.9)
	89.1 (0.9)	86.5 (0.6)	87.1 (△2.3)
平均在院日数 (日)	11.8 (△0.7)	13.7 (△0.2)	13.3 (△0.4)
病床回転率 (回)	2.6 (0.2)	2.2 (0.0)	2.3 (0.0)
紹介率 (%)	75.9 (4.2)	78.9 (1.2)	82.3 (12.0)
逆紹介率 (%)	63.8 (0.1)	71.5 (6.6)	107.6 (17.4)
手術件数 (件)	9,675 (717)	8,475 (6)	7,055 (133)
後発品規格単位数量比率 (%)	89.4 (1.2)	92.6 (0.0)	93.0 (0.9)

※ 病床稼働率の下段はコロナ専用病床を除いた比率。病床稼働率は稼働病床数が今期と前期で異なるため参考値である。

(3) 病院群の運営体制

病院長、副院長及び院長補佐の状況 (令和6年3月31日現在)

病院名	病院長	副院長		院長補佐		
大 学 病 院	篠塚 望 R4.8.1~R6.7.31	岡田 浩一	門野 夕峰	松尾 幸治	秋岡 祐子	横田 和浩
		市岡 滋	中里 良彦	前田 卓哉	樽本 憲人	—
		山元 敏正	原嶋 弥生	廣岡 伸隆	井上 勉	—
総合医療センター	別宮 好文 R4.9.1~R6.8.31	菊地 茂	大宅 宗一	森脇 浩一	名越 澄子	王子 聡
		長谷川 元	池田 光子	吉益 晴夫	照井 克生	—
		石田 秀行	—	岡 秀昭	松永 茂剛	—
国際医療センター	佐伯 俊昭 R5.4.1~R7.3.31	岡本 光順	栗田 浩樹	北村 晶	林 健	眞下 由美
		川井 信孝	須田 裕子	吉武 明弘	濱口 哲弥	牧野 好倫
		鈴木 孝明	—	光武耕太郎	解良 恭一	池澤 敏幸
かわごえクリニック	屋嘉比 康治 R5.8.1~R6.7.31	—	—	—	—	—

(4) 各病院の主な取組事項

(ア) 医療安全対策【病院群共通】

- ① 厚生労働省令で定める医療安全研修や医療機器・医薬品・放射線の安全使用に係る研修等を行い、診療基本理念や医療安全管理指針の周知に、eラーニング等も活用して効果的に取り組んだ。
- ② 電子カルテシステムのネットワークを利用した3病院共通インシデント報告システムの活用の促進と定着を図り、医療安全対策に係る情報を収集し、再発予防策の立案と啓発に努めた。
- ③ 医療従事者と患者の共同行動による安全文化の醸成を目的として、医療安全推進週間に医療安全に関する活動を紹介するイベントを開催し、医療安全の推進と啓発に取り組んだ。
- ④ 医療安全協議委員会を5月、1月に開催し、本学病院群における医療安全に係る事例の情報共有を図り、より効果的な再発防止策を分析、立案、評価し、医療事故防止のための方策の標準化を推進した。
- ⑤ 日本私立医科大学協会の医療安全相互ラウンドに参加し、協会加盟校の附属施設との相互評価と情報交換を通じて医療安全対策管理の質の向上に役立てた。

(イ) 感染対策【病院群共通】

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応については、救急対応を要する重症感染症・合併症患者を中心とした入院の受入れを行いつつ通常診療の維持に努め、院内全体の感染防止対策の徹底を図った。
- ② 職員、患者、委託業者、学生等に対し、感染防止対策に係る教育や啓発活動を推進しつつ、職員にはeラーニング等も活用し、効果的かつ効率的な教育研修に継続的に取り組んだ。
- ③ 抗菌薬適正使用推進チーム(AST)を中心に、抗菌薬適正使用に向けた活動を推進した。
- ④ 感染対策協議委員会を11月に開催し、本学病院群における感染制御・感染対策に係る事例等の情報共有を図り、各施設での感染防止対策の強化に役立てた。
- ⑤ 地域の医療機関との合同カンファレンスを開催し、感染防止対策の支援と協力体制の維持に努めた。
- ⑥ 日本私立医科大学協会感染対策協議会の相互ラウンドに参加し、協会加盟校の附属施設との相互評価と情報交換を通じて関係機関との連携強化を図り、感染管理の質の向上に役立てた。

(ウ) 大学病院

- ① 病院の骨太の方針の目標達成に向け、病院長の適切なガバナンス発揮の下、医療の質改善室を中心に、病院機能評価受審の活動を通じて患者安全と医療の質の向上への取組を推進するとともに、病院を挙げて先進医療の承認や英語論文投稿の促進を図った。7月、2月にそれぞれ受審した病院機能評価の更新審査、補足的審査では、特定機能病院としておおむね適切に運営されているとの評価を受けた。また、令和6年度施行の医師の働き方改革の取組を推進し、勤怠管理システムを活用した医師の労働時間管理の徹底やタスクシフトなど医師の業務負担軽減と労働時間短縮への取組を推進しつつ当局への手続を進めた。
- ② 埼玉県西部の地域の中核病院として、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後においても、引き続き必要な同感染症病床を確保し、多くの重症感染者等を受け入れるとともに、発熱外来及びコロナ後遺症外来の維持、ワクチン接種体制の整備など患者や地域のニーズに応える医療提供体制の確保に努めた。
- ③ 地域のニーズに応えるべく、「断らない救急」を掲げ、救急応需率の向上に取り組んだほか、予約センターを有効活用し、初診患者数や手術件数の増加に努めた。また、重症度、医療・看護必要度をモニタリングし、必要に応じて全体集会で取組の強化を啓発するとともに、入退院・患者支援室と地域医療連携室の機能を最大限発揮し、DPC入院期間Ⅱ以内での退院と平均在院日数短縮の取組を推進した。
- ④ 病院機能のハード・ソフト両面での充実に向け、患者中心の医療を実践すべく、組織再編に加え、地域医療科や病院診療部の更なる活用を推進した。また、ISO15189に適合した基礎医学棟臨床検査室、南館7階subHCU、第3ビル等の助教等の共同執務室の各改修工事を推進し、各々計画どおり工事が竣工した。また、法人や医学部等との連携の下に、大学病院改革プランの策定に着手した。
- ⑤ 当院が地域の基幹病院として長年にわたり日本赤十字社の献血運動に協力・推進してきた実績が高く評価され、8月に埼玉会館で開催された「第54回彩の国さいたま愛の血液助け合いの集い」に病院長等が出席し、埼玉県知事感謝状が贈呈された。また、当院ホームページを10月にリニューアルし、当院の強みや活動をよりの確に発信するなど、病院広報戦略室を中心に病院広報の充実に取り組んだ。

(エ) 総合医療センター

- ① 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、県の設定するフェーズに応じて必要病床数を確保し、周産期領域を含めた同感染症重症患者等の受入れ体制を堅持した。感染症専用仮設病棟については、同感染症の現下の状況を勘案し、2月に閉鎖し撤去した。一方、高度医療に重点を置いた診療体制への移行に向け、内科当直体制の再編に加え、必要なワーキンググループを発足し、診療機能の強化を推進した。
- ② 地域のニーズに応えるべく、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により目標病床稼働率に届かなかったものの、各診療科の特性に応じた病床再編を図るとともに、内科当直を含む救急医療体制の構築や地域の医療機関との連携強化に取り組んだ結果、月間手術件数が平均で700件を上回り、診療単価の増加に寄与し、医療収入目標を達成した。なお、ロボット支援下手術も堅調に推移し、拡大傾向を維持した。
- ③ 診療機能の強化と患者サービスの充実に向け、将来計画委員会等を中心に、外来新棟の建設・本館の外来改修の計画策定やハイブリッド手術室の整備を推進した。早急に整備が必要なプライマリケアセンターや診療・検査予約センターについては、次年度中の設置を目指し、その取組を加速させた。また、令和6年度施行の医師の働き方改革に対応すべく、医師の勤務時間管理の適正化やタスクシフトを推進しつつ当局への手続を遺漏なく行い、医師の勤務環境の改善と効率的な医療提供体制の強化に取り組んだ。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の5類移行後もなおその影響を受けている中で、県内最大規模を誇る高度救命救急センター、総合周産期母子医療センターを擁する急性期医療の中核病院として重篤な妊産婦、多発外傷の患者を積極的に受け入れ、本県救急医療体制を支えた。また、地域がん診療連携拠点病院（高度型）、基幹災害拠点病院等として5疾病6事業に対応できる診療体制を維持し、その使命を果たした。
- ⑤ 病院機能評価の令和7年5月の更新受審に向けたキックオフ会議を10月に開催し、管理業務のデジタル化やオンライン診療の推進など病院機能の効率化を始めとした課題改善への取組を強化した。また、医療情報サービス企業のデジタルプラットフォームやホームページを有効活用し、ロボット支援下手術や臓器移植など当院の強みや最先端医療の提供・研究成果を広く社会に発信する広報体制の充実を努めた。

(オ) 国際医療センター

- ① 国内有数の高度急性期病院としての使命を果たすべく、新型コロナウイルス感染症の断続的な感染拡大を注視しての機動的かつ的確な病床運営を推進しつつ、がん・心臓病・脳卒中等の専門医療を要する患者の迅速な受入れに努めた。また、一般病棟での同感染症病床確保の維持を前提に、当局への必要な手続を経て、5月に感染症専用病棟であるI棟を閉鎖し撤去した。
- ② 地域のニーズに応えるべく「アクション95」の継続や、地域医療科を中心に、院内外の連携により入退院の促進を図るとともに、救命救急センターの運営体制の見直しに加え、消防機関との連携強化や救急救命士による救急車受入要請への対応を維持し、救急応需率の向上と新規入院患者数の増加に努めた。また、化学放射線治療棟（F棟）の効率的な運営や手術支援ロボットの稼働促進に加え、手術室や内視鏡検査治療センターの充実に向けた取組に着手し、高度で質の高い医療提供体制の整備を推進した。

- ③ JCI（国際的な医療機能評価）の令和6年度の更新受審に向け、決起集会を開催するとともに、課題への必要な改善に継続的に取り組み、患者安全と医療の質の向上を推進した。6月には病院長から当院全職員を対象に、前年度の診療実績の報告とともに当年度以降の運営方針が示され、病院長のガバナンス体制の確立を推し進めた。また、がん、心臓病、脳卒中を含む救急医療に特化し、当院の強みを活かしつつ特定機能病院に準じた運営体制の整備を推進した。
- ④ 厚生労働省「令和5年度脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業」が4月に採択され、地域がん診療連携拠点病院として地域に開かれたがん診療の相談支援窓口とともに、シームレスな支援とこれらの疾患に関する情報提供・普及啓発の推進体制の更なる充実に取り組んだ。また、8月22日付けで小児心臓移植実施施設（11歳未満の小児）に認定され、全年齢での心臓移植実施施設となった。
- ⑤ 医師の働き方改革に取り組み、勤怠管理システムを活用した医師の労働時間管理の徹底やタスクシフトなど医師の業務負担軽減と労働時間短縮への取組を推進しつつ当局への必要な手続を進めた。また、各種認証制度の次年度の更新に備え、国際標準の臨床検査の質の維持向上や、外国人患者への医療支援の基盤整備の充実に取り組んだ。また、海外からの医師、看護師等の研修生・見学の積極的な受入れに努めた。

(カ) かわごえクリニック

- ① 特色のある専門医療の提供に向け、前年度に開設した前立腺専門外来を、3月に泌尿器科外来へ診療科名を変更した上で診療機能の強化を推進した。また、IBD（炎症性腸疾患）外来や遺伝外来、血液凝固外来での生物製剤の点滴加療の開始により、外来診療の充実を図るなど、集患・増患に取り組んだ。
- ② 本学病院群のゲート・サテライト機能の発揮に向け、患者情報の共有と円滑な連携によるハード・ソフト両面での充実により安定期の患者の受入れの促進に努めた。また、地域の医療機関との連携を深めつつ、ホームページ・SNSの有効活用やメディアへの記事掲載を推進し、情報発信の充実に取り組んだ。

(キ) 看護職員の確保と離職防止対策【病院群共通】

- ① 看護職員の確保に向け、ホームページやSNS、オンラインシステム等を活用し、情報発信の強化に努めた。また、関連学校や外部の看護系大学との連携を深めるとともに、看護学生にとって魅力のある実習環境の充実に取り組む、本学グループ病院への就職率の向上につなげた。
- ② 看護職員が個々のキャリアデザインを描き、やりがいをもって働けるよう教育・研修体制の充実を図り、専門看護師、認定看護師及び特定看護師の養成と活動支援を推進しつつ看護職の役割拡大に努めた。
- ③ 看護職員の離職防止と定着に向け、関係部署との連携の下に、職場環境の改善とワークライフバランスの推進に取り組む、職員の健康を守り、働き続けられる職場づくりに努めた。

3) 良質な学生の確保と優れた医療人の育成及び研究成果の創出とコンプライアンスの徹底

(1) 教育・研究部門の運営体制

学長、副学長、学部長等の状況（令和6年3月31日現在）

区分	学長・校長	副学長・副校長	学部長・研究科長
埼玉医科大学	竹内 勤	森 茂久（教育・入試等） 松下 祥（研究等） 高橋 健夫（大学院・国際化等） 三村 俊英（卒後・生涯研修等）	森 茂久（医学部） 加藤木利行（保健医療学部） 高橋 健夫（医学研究科） 千田みゆき（看護学研究科）
短期大学	丸木 清之	久保かほる	—
総合医療センター 看護専門学校	丸木 清之	中村美智子	—

(2) 教育・研究部門全般

- ① 竹内勤副学長が、8月1日に埼玉医科大学学長に就任し、新学長の下に新たな運営体制がスタートした。また、6期12年の長きにわたり学長を務め、大学教育の発展に尽力し、本学の教育・研究の質の向上に多大な貢献を果たした別所正美前学長に名誉学長の称号が授与された。
- ② 法人の設置する各学校では、対面授業を全面的に再開した一方で、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も本学が地域医療を支える人材を養成する社会的使命に鑑み、基本的な感染対策を維持し、感染拡大防止と学修機会確保の両立に万全を期した。
- ③ 内部質保証体制の確立に向け、大学機関別認証評価の評価結果等を踏まえ、IRセンター運営会議で抽出した課題の改善を図り、教育研究活動を中心とした大学運営全般の更なる質の向上を推進した。
- ④ 文部科学省「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」において、連携校である群馬大学や関係機関と協力し、教育プログラムの充実と連携体制の強化を図り、「埼玉・群馬の健康と医療を支える未来医療人の育成」の取組を一層推進した。
- ⑤ 私立大学等経常費補助金の更なる獲得に向け、私立大学等改革総合支援事業各タイプの支援対象校への選定を目指し、大学改革の基盤充実に組織的に取り組んだ。

- ⑥ 研究活動の活性化と卓越した研究成果の創出を目指し、研究統合推進センターの令和6年4月の設置に向けて組織体制の整備を推進した。また、埼玉大学との共同研究支援グラントにおいて、新規申請14件、継続申請12件を採択するとともに、信州大学が主幹機関となる科学技術振興機構スタートアップ・エコシステム共創プログラム IJIE への参画準備に着手するなど、学内外共同研究の支援拡充に努めた。
- ⑦ 前年度から全学的に開始した「全学共通データサイエンス AI 学修プログラム」について、本プログラム内容及び実施体制の改善を図り、文部科学省に認定申請を行った結果、8月に「令和5年度数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (リテラシーレベル)」に認定された。また、ChatGPT に代表される生成系 AI の利用者急増を受け、学生への生成系 AI の利用に関する指針を定めて注意喚起を行った。

(3) 大 学 院

- ① 医学研究科博士課程では、文部科学省「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」に、本学を含めた8大学連携による「関東次世代のがん専門医療人養成プラン」が6月に採択され、同プランの開始に合わせてカリキュラム等を整備したほか、大学院基本学科生物統計学の設置準備に着手し、魅力ある教育研究環境の整備充実を推進した。また、国立がん研究センターとの連携大学院教育における令和5年度後期入学の学生募集を開始した。
- ② 医学研究科修士課程では、修士論文の質の向上に向け、FD活動を推進するとともに、修了予定者による研究発表に加え、「オール埼玉医大研究の日」での研究発表を奨励し、研究指導の強化に努めた。また、博士課程への進学促進も見据え、専門性と研究能力を効果的に習得できるカリキュラムの充実に取り組んだ。
- ③ 看護学研究科修士課程では、年2回の研究計画発表及び修了予定者による研究発表を通じて研究指導体制の強化を図るとともに、組織的なFD活動を推進し、教員の指導力の強化に努めた。また、現行のカリキュラムを評価し、必要な改善に取り組んだ。
- ④ 博士課程入学者選抜・語学試験の状況は、次のとおりである。 (単位：人)

入 試 区 分	志願者数	受験者数	入学者数
令和5年度後期(8月)	4	4	4
令和6年度前期(8月・1月)	8	8	7
語 学 試 験	志願者数	受験者数	合格者数
第83回(8月)、第84回(1月)	26	26	26

- ⑤ 修士課程入学者選抜の状況は、次のとおりである。 (単位：人)

入 試 区 分	医学研究科医科学専攻			看護学研究科看護学専攻		
	志願者数	受験者数	入学者数	志願者数	受験者数	入学者数
令和6年度第1回(8月)	11	10	10	2	2	2
令和6年度第2回(1月)	3	3	3	1	1	1
合 計	14	13	13	3	3	3

(4) 医 学 部

- ① 日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価の評価結果に加え、医学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)の内容等も踏まえ、到達度評価を適用する教育カリキュラムによるアウトカム基盤型教育の評価と改善に継続的に取り組み、医学教育・研究水準の向上と質保証体制を推進した。
- ② 医師国家試験合格率の向上を目指し、アドバイザー、サポーター両制度での支援など学内資源を基盤に、模擬試験や実力試験、特別講習など学外資源を有効活用し、学修支援の拡充を図った。
- ③ 地域の医師確保等のため、令和5年度までの地域枠19名、研究医枠1名の計20名の臨時定員増の認可により、130名の医学部入学定員を維持した。令和6年度についても地域医療を担う人材等の確保と育成に取り組むため、この入学定員を維持するための諸手続を進め、文部科学省から10月26日付けで認可を受けた。
- ④ 研究マインドを持った研究医の養成に向け、研究医養成プログラムの運営及び課外学習プログラムの充実を図るとともに、学生の研究配属の検討への着手や、研究発表会、課外学習プログラムへの学生の参加促進と必要な支援に努めた。また、令和6年度研究医養成プログラム履修学生3名を選考した。
- ⑤ 共用試験公的化を受け、共用試験臨床実習前 OSCE の実施に必要なシミュレータ、OSCE 収録システムを整備するとともに、OSCE の認定評価者の確保に努めるなど実施体制の整備充実を推進した。
- ⑥ 良質な学生確保に向け、オープンキャンパスや大学説明会の開催のほか、医学部受験生サイトの有効活用を図るとともに、模擬講義等を通じた高大連携の取組を促進するなど、入試広報活動の充実を推進した。
- ⑦ 令和6年度医学部入学者選抜(学校推薦型・帰国生・一般・大学入学共通テスト利用)の状況は、次のとおりである。 (単位：人)

学 部 名	志願者数	受験者数	入学者数
医 学 部	3,846	3,421	130

- ⑧ 第118回医師国家試験合格者の状況は、次のとおりである。 (単位：人)

区分	受験者数	合格者数	合格率 (%)	私大平均 (%)	全国平均 (%)
新卒	125	119	95.2	96.2	95.4
総数	136	128	94.1	94.1	92.4

⑨ 国家試験合格者（既卒者を含む。）の進路の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学部名	大学病院	総医セ	国医セ	本学就職者計	学外就職者	進学等	就職率 (%)
医学部	22	28	2	52	76	0	100.0

※ 就職率は、文部科学省の定義する算出方法（就職希望者に占める就職者の割合）による。以下同様とする。

(5) 保健医療学部

- ① 国家試験対策の強化に向け、全教員による国家試験の分析に加え、IR データや授業評価を活用した授業内容の検証と改善に取り組むとともに、たちばな会（保護者会）からの支援の下に模擬試験や外部講師による補講を実施し、教育の質的充実と学修支援の強化に努めた。
- ② 安定した学生の確保に向け、総合型選抜の日程の前倒しや試験の追加実施など入学者選抜改革を推進した。また、オープンキャンパスのほか、学校訪問や高校別バス見学会の充実、日高市との連携による市内小学生対象の職業体験の実施、ホームページリニューアルへの取組の推進など学生募集広報の充実に取り組んだ。加えて、スクールバスの運行を 11 月に開始し、関係学校を含めた学生の通学環境の改善に努めた。さらに、次年度に向けて、今年度の取組結果を踏まえた学生確保対策の更なる検討に着手した。
- ③ 医療人教育のための教職合同のワークショップを 8 月に新任コース、アドバンストコースそれぞれ 2 日間にわたり開催し、医療人教育や大学運営に必要な知識・技能の習得に取り組んだ。
- ④ 保健医療学部公開講座を 9 月に開催し、「高齢者の睡眠を考えよう」と題して看護学科教授による講演を行い、医療職への知識・技能習得はもとより研究成果の地域社会への還元に努めた。
- ⑤ 令和 6 年度保健医療学部入学者選抜（学校推薦型、総合型、一般、看護学科 3 年次・臨床工学科 2 年次編入学）の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学科名	志願者数	受験者数	入学者数
看護学科	221	211	87
臨床検査学科	78	74	36
臨床工学科	23	22	18
理学療法学科	50	49	36
合計	372	356	177
看護学科 3 年次編入学	0	0	0
臨床工学科 2 年次編入学	0	0	0

⑥ 国家試験合格者の状況は、次のとおりである。（単位：人）

国家試験名	新卒			
	学科名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看護師 (第 113 回)	看護学科	80	78	97.5
保健師 (第 110 回)	看護学科	23	23	100.0
臨床検査技師 (第 70 回)	臨床検査学科	48	46	95.8
臨床工学技士 (第 37 回)	臨床工学科	50	46	92.0
理学療法士 (第 59 回)	理学療法学科	47	46	97.9

⑦ 国家試験合格者の進路の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学科名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本学就職者	本学 就職者計	学外 就職者	進学等	就職率 (%)
看護学科	7	5	51	0	63	12	3	100.0
臨床検査学科	4	2	8	0	14	30	2	100.0
臨床工学科	3	4	3	0	10	28	8	100.0
理学療法学科	3	0	3	0	6	39	1	100.0
合計	17	11	65	0	93	109	14	100.0

(6) 短期大学

- ① 安定した学生の確保に向け、学生募集アクションプランに基づき、入学金や入試形態、出願資格の条件の見直しなど入学者選抜改革に取り組んだ。また、オープンキャンパスや相談会、中高大連携の取組を推進するとともに、ホームページ及びパンフレットをリニューアルするなど、学生募集広報の充実を努めた。さらに、次年度に向けて、今年度の取組結果を踏まえた学生確保対策の更なる検討に着手した。
- ② 短期大学機関別認証評価の評価結果に加え、教員のほか、学生や学外有識者等で構成された自己点検・

評価委員会において抽出された課題の改善を図り、教育研究水準の一層の向上と質的充実に取り組んだ。

- ③ 令和6年度短期大学入学者選抜（学校推薦型・一般等）の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学 科 名	志願者数	受験者数	入学者数
看 護 学 科	84	84	75
専攻科母子看護学専攻	42	42	20
合 計	126	126	95

- ④ 国家試験対策として、教育内容の充実や学修支援の強化に取り組むとともに、FDによる教員の資質能力の向上に努めた。国家試験合格者の状況は、次のとおりである。（単位：人）

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第 113 回)	看 護 学 科	101	96	95.1
助 産 師 (第 107 回)	専攻科母子看護学専攻	20	20	100.0

- ⑤ 国家試験合格者の進路の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学 科 名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本学就職者	本学 就職者計	学外 就職者	進学等	就職率 (%)
看 護 学 科	33	18	24	0	75	13	8	100.0
専攻科母子看護学専攻	4	13	0	0	17	3	0	100.0
合 計	37	31	24	0	92	16	8	100.0

(7) 総合医療センター看護専門学校

- ① 安定した学生の確保に向け、学校推薦型選抜の定員等の見直しを図るなど入学者選抜改革を推進した。また、オープンキャンパスやスクールフェスタの充実や、ホームページ及びパンフレットの活用促進に努めるなど、創意工夫と志願者のニーズに合わせた学生募集広報に鋭意取り組んだ。さらに、次年度に向けて、今年度の取組結果を踏まえた学生確保対策の更なる検討に着手した。
- ② 前年度の自己点検評価において抽出された課題に対しての必要な改善に取り組み、教育水準の向上と質的充実を努めた。また、取組結果を1月開催の学校関係者評価委員会で報告した。
- ③ 令和6年度看護専門学校入学者選抜（推薦・社会人特別・一般）の状況は次のとおりである。（単位：人）

学 科 名	志願者数	受験者数	入学者数
看 護 学 科	118	107	75

- ④ 国家試験対策として、補習授業や特別授業の充実を図り、学生への学修支援に取り組むとともに、教員の資質能力の向上に努めた。国家試験合格者の状況は、次のとおりである。（単位：人）

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第 113 回)	看 護 学 科	67	65	97.0

- ⑤ 国家試験合格者の進路の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学 科 名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本学就職者	本学 就職者計	学外 就職者	進学等	就職率 (%)
看 護 学 科	6	40	8	0	54	10	1	100.0

(8) 共 通 部 門

(ア) 医学教育センター

- ① 令和5年度FD活動に係る目標に基づき、両学部の教員を対象に、eラーニングによる「教育力向上プログラム2023」を8月に開講した。また、医学部では「新任教員・講師昇格教員を対象とした研修会」「第44回医学教育ワークショップ」「第13回医学教育フォーラム」を、保健医療学部では「医療人教育者のためのワークショップ」を開催し、両学部の授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組を推進した。
- ② 医学部領域では、6年次CC Step3において、県内の各指定学外施設の診療チームに参加した学生に、地域医療への理解を深めるための実習を提供し、診療参加型臨床実習の充実に取り組んだ。
- ③ 保健医療学部領域としての役割を担う保健医療学部学務委員会では、各種成績評価のほか、GPA制度の活用による学修指導や教員の授業評価等に取り組む、教育水準及び教員の資質の向上に努めた。
- ④ 令和5年度医学部・保健医療学部合同 IPE を5月、6月の2回にわたって実施し、両学部の3年生約360名が参加し、医療安全、患者安全管理等をテーマとする専門職連携教育の充実に取り組んだ。

(イ) 医学研究センター

- ① 2023年度学内グラントでは、応募総数24件に対し21件を採択した。内訳は「丸木記念特別賞」1件、「科研費採択奨励費」6件、「科研費申請支援」14件であった。また、第26回、第27回学内グラント受賞者成果発表会を7月、3月に開催し、学内グラント過年度受賞者による成果発表を行った。

- ② 「2022年度研究マインド育成のための教育プログラム（課外学習プログラム）実施助成金」では計19件（通年15件、夏期・春期1件、春期3件）、「2023年度研究マインド支援グラント（両学部における共通部門）」では6件を6月に採択した。
- ③ 科学研究費補助金（科研費）採択率の更なる向上を目指し、オンライン科研費講習会の開催、科研費アドバイザーによる研究計画調書のブラッシュアップ、事務点検等の科研費申請支援を推進した。また、8月には本学の研究関連情報のリンクを集約した研究ポータルサイトを学内イントラネット内に開設した。

(ウ) 国際交流センター

- ① 学生相互交換留学制度により、医学部生19名（うち6名は来春のCC step3期間での派遣）を事前学習等の必要な支援を行った上で、計6か国9大学へ派遣した。一方、提携校8校から計19名の交換留学生を受け入れた。また、令和6年度の派遣に向けて、留学内定者20名を決定した。
- ② 春季語学研修を、3月にサンフランシスコ及びバンクーバーにおいて実施した。医学部、保健医療学部両学部から計32名の学生が参加し、医療に関する英語教育の充実を図るとともに、ホームステイ等を通して異文化への理解を深めた。
- ③ 教員短期留学制度では、医学部の3名の教員がそれぞれ米国、台湾の2か国3施設に留学した。また、令和4年度卒の残りの3名の報告会を11月に、令和5年度卒3名の報告会を3月にそれぞれ開催した。

(エ) リサーチアドミニストレーションセンター

- ① 研究インテグリティの確保に向け、公的研究費に係るコンプライアンス教育や研究倫理教育のほか、安全保障貿易管理、倫理審査、COI管理、臨床研究審査等の実施により、健全で適正な研究活動を推進した。
- ② 公的研究費や補助・助成事業、クラウドファンディングを活用した寄附募集など、外部研究資金の獲得を推進した。また、臨床研究における統計学コンサルティングに加え、医療統計・臨床研究に必要な統計学セミナーを実施し、統計解析アドバイスの質・量両面での充実と医学系研究の活性化に取り組んだ。
- ③ 知的財産の保護・活用のほか、大学発ベンチャー支援、リサーチパーク施設利用者との連携強化、大学間連携など産学官金連携の取組を推進し、研究活動の活性化と研究成果の社会への還元に努めた。学内の職務発明件数等の実績推移は、次のとおりである。 (単位:件)

区 分	H30年度迄	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	累 計
発明届出書件数	307	22	27	22	13	11	402
特許等出願件数	218	23	19	18	14	8	300
登 録 件 数	94	13	13	7	17	7	151

(9) 図書館閲覧サービス

当年度の図書館閲覧サービスの状況は、次のとおりである。

区 分	入館者数 (人)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)
附 属 図 書 館	14,718 (5,116)	2,324 (28)	4,880 (△160)
総合医療センター分館	10,752 (△858)	586 (101)	943 (100)
日高キャンパス分館	40,884 (12,511)	4,251 (291)	7,946 (391)
川角キャンパス分館	6,270 (717)	749 (15)	1,382 (78)
小 計	72,624 (17,486)	7,910 (435)	15,151 (409)
短期大学図書館	3,082 (30)	969 (△24)	1,920 (△142)
看護専門学校図書室	5,389 (△1,599)	2,271 (△468)	4,549 (△1,018)
合 計	81,095 (15,917)	11,150 (△57)	21,620 (△751)

※括弧は前期比

4) 教職員が互いに学び・支え・成長し高め合える人材育成の推進

(1) 「日本の Mayo Clinic を目指す会」の取組強化

- ① 全学的に取り組むSDと位置づけ、教職員への意識改革と同時に、教育・研究・診療の質の向上につなげるべく、次のとおり全学的な運動を展開した。

開催日	第25回「日本の Mayo Clinic を目指す会」全体集会	参加者
6月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・イントロダクション「ワーキンググループからの報告」 鈴木正、荒川みひろ ・特別講演「誰もが活躍できる風土づくり」～支援型職場風土、ダイバーシティ経営、女性活躍推進～（社会福祉法人子供の町 理事長 齊之平伸一氏） ・総合討論「埼玉医科大学が Mayo Clinic を目指すには」（パネルディスカッション：柚知行、梶田浩文、大森友湖、山内俊雄名誉学長 外2名） 	656人

- ② 前年度に設置された「日本の Mayo Clinic を目指す会」企画・運営ワーキンググループ会議では、リーダーである担当副学長と組織・職種横断的に選抜された14名の教職員で構成されたメンバーにより会議を毎

月開催し、ボトムアップによる活動の促進と活性化に取り組んだ。

(2) 全学的 SD 活動の推進

令和5年度 SD 活動に係る目標に基づき、令和5年度全学 SD プログラムとして、第25回「日本の Mayo Clinic を目指す会」全体集会の特別講演を7月に、理事長・学長発メッセージ「埼玉医科大学の新たな時代への挑戦」「学長就任にあたって」と題して8月に、eラーニングによる2回の全学研修を開講し、教職員の資質・能力の向上に取り組んだ。受講率については、学長のリーダーシップにより100%を達成した。

(3) 「オール埼玉医大研究の日」の取組推進

学生を含めた全学横断的な研究発表の機会を確保し、研究マインドの更なる醸成と共同研究の促進に加え、全学的SDの活動として、次のとおり全学運動を推進した。

開催日	第4回「オール埼玉医大研究の日」	参加者
11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・第一部 教職員等の一般研究発表（対面ポスター形式） ・第二部 対面会場発表 <ul style="list-style-type: none"> ・第9回学部学生による研究発表 ・大学院修士課程研究発表 ・大学院博士課程研究発表 ・特別講演（2022年学内 Grant 丸木記念特別賞受賞者成果発表） ・埼玉医科大学創立50周年記念特別研究費受賞者進捗報告 	235人

(4) 職員のキャリアアップ（人材育成）の取組の強化

- ① 令和6年度入職予定者545名を対象とした内定者研修をeラーニングにより実施した。また、初級事務職員への業務習得支援のほか、入職年数別事務職員フォローアップ研修の実施、通信教育講座の充実と受講奨励（申込件数255件）、eラーニングの活用など、きめ細やかな職員のスキルアップ支援の充実に努めた。
- ② 厚生労働省の実施要綱に基づく看護学生実習指導者講習会を6月（修了者40名）、中堅看護師研修「看護研究の実際」を8月（修了者4名）、日本看護協会による認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベルを、それぞれ9月（修了者44名）、12月（修了者37名）に開講し、学内外の実習指導者や看護管理者等の資質能力の向上と看護水準の質的充実に努めた。また、本法人としての看護師特定行為研修の指定研修機関の令和6年度開講に向け、その準備に取り組み、2月22日付けで厚生労働大臣の指定を受けた。
- ③ 職場内研修の実施や外部研修会等への参加については、感染拡大防止に配慮し、オンラインシステム等も活用し、必要な知識やスキルの習得を奨励した。各キャンパスの研修の実施状況は、次のとおりである。

研修区分	毛呂山キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合計
職場内研修	61回（886人）	121回（2,421人）	283回（4,202人）	465回（7,509人）
外部研修	228回（612人）	267回（746人）	272回（573人）	767回（1,931人）

(5) 意識改革による組織力の強化

- ① 理事長による医学部教授・教員総会（7月）、医学部・保健医療学部合同教授・教員総会（12月）、辞令伝達式（7月、8月）での講話を通じ、法人運営の方向性や各病院の運営の在り方を教職員に向けて発信し、教職員一人ひとりの意識改革と徹底した質の向上の必要性を継続的に呼びかけた。
- ② 丸木記念福祉メディカルセンター創立130周年記念式典が、6月に創立30周年記念講堂で開催され、同法人と関係の深い本学の役員や教職員を含む351名の出席者の下に、本学の母体病院である毛呂病院の130年の歴史や培われてきた伝統に加え、地域の医療・福祉の充実に情熱をかけた先人の思いを改めて継承し、医療・福祉・教育の理想郷の実現に努めることを一同で誓った。

(6) 管理部門における業務の遂行

(ア) 管理部門全般

- ① 総合企画部では、第5次長期総合計画の初年度として、年度目標に基づく各部門の取組の推進と必要な業務支援に努めた。また、適時適切な情報公開やガバナンス・コード適合状況の点検など、自律的なガバナンス強化により運営の透明性を確保しつつ、改正私立学校法の令和7年度施行への対応に取り組んだ。
- ② 広報室では、ホームページリニューアルプロジェクトのキックオフ会議を7月に開催し、関係部署との連携の下に同プロジェクトの取組を主導し、大学ホームページの令和6年6月のリニューアルに向け、本学の存在意義の発信や、教育研究の成果を広く社会に還元するための情報発信の基盤整備に取り組んだ。
- ③ 内部監査室では、内部監査計画に基づき、監事及び会計監査人と連携し、公的研究費や特定機能病院の管理者の業務執行に関する監査等を実施し、不正防止及びコンプライアンス体制の強化に取り組んだ。

(イ) 総務・人事部門

- ① 人事評価制度的確な運用を基盤に公正な処遇と能力開発を支援すべく、適正な評価に基づく処遇への反映ルール設計を含めた給与制度の見直しのほか、職位と資格の体系確立、柔軟で多様な働き方のメニュー拡充等に向けた取組を推進し、外部環境の変化に合わせて一部の制度について必要な見直しを行った。また、喫緊の課題である若手職員の確保・定着に主眼を置いた諸施策導入の検討に着手した。

- ② 人事・労務管理面での業務効率化に向け、管理業務 DX 推進プロジェクトとの連携の下に、稟議書や人事関係申請書類のデジタル化に加え、勤怠管理システムの導入に向けた取組の促進を図った。また、医師の労働時間上限規制の令和6年度適用に向け、病院群と連携し、タスクシフトによる関係職種の業務範囲の見直し等を進めつつ当局への必要な手続の支援を行い、医師の働き方改革の取組を推進した。
- ③ 国際化の進展と労働人口の減少に伴う将来の人材不足に対応すべく、経済連携協定（EPA）に基づき関係機関を通じてベトナム人看護師候補者2名の受入れと就労研修を行った。候補者2名のうち1名が看護師国家試験に合格した。これによりベトナム人看護師の合格者数は累計17名（在職者14名）となった。

(ウ) 経理・購買部門

- ① 強固な財務基盤の確立に向け、物価高騰や賃上げ圧力など厳しい経営環境にあっても、長期総合計画に基づく諸事業を着実に遂行できるよう、関係部署との連携による外部資金の積極的な獲得や安全かつ効率的な資金運用など創意工夫による安定した収入確保と、徹底した経費削減に取り組んだ。また、インボイス制度の10月の導入に備え、学内説明会の開催など準備に万全を期しつつ導入後の円滑な運用に努めた。
- ② 医療経費の削減に向け、物品管理システムを活用した在庫管理の適正化や、関係部署との連携の下での後発医薬品導入の促進に加え、幅広い手法を活用しつつ規模の経済性を活かした調達物品の継続的な価格交渉に取り組んだ。また、感染防護具等の調達と必要かつ十分な在庫の確保に努めた。

(エ) 施設部門

- ① 毛呂山キャンパスでは、食堂棟建設工事の設計に着手したほか、第3ビル・18号館の助教等のスタッフルーム改修、ISO15189に適合した臨床検査室改修等の各整備に着工し、予定どおり各々の工事が竣工した。川越キャンパスでは、寄宿舎の新築工事及び本館浄化槽の増設工事に着手・推進した。日高キャンパスでは、内視鏡検査治療センターの拡張及びC棟4階手術室の装置更新に伴う改修計画の立案に着手した。
- ② 原油価格の高騰・高止まりを受け、エネルギー危機対策推進体制の下に関係部署と緊密に連携し、省エネ推進の取組を主導した。また、老朽化に伴う各キャンパスのインフラ整備の計画的な更新、廃棄物排出量の削減、脱炭素技術活用の推進に加え、研究部門との連携の下に、化学物質の適正管理の支援に努めた。

(オ) 情報システム部門

- ① 昨今の医療機関を狙ったサイバー攻撃に備え、電子カルテシステムのバックアップデータの外部データセンターへの分散保管、未知のウイルス対策ソフトの導入、サイバー保険の補償充実の検討など、順次必要な対策措置を推進した。また、内閣サイバーセキュリティセンター、埼玉県警察本部、医療セプター等と連携し、情報セキュリティ対策に係る情報収集と教職員への周知により、被害の未然防止に努めた。
- ② 費用対効果と全体最適を踏まえた計画的な整備を推進すべく、国際医療センター電子カルテシステムのリプレースを、5月に安全かつ適切に実施し、部門ごとに管理しているサーバやネットワーク等を統合的に管理し、セキュリティ及び可用性の向上など運用管理の効率化と更新サイクルの延伸に取り組んだ。

5) 埼玉医大ブランドの確立を目指した情報発信の更なる充実と危機対応の強化

(1) 学内外の連携の強化

- ① 本学病院群では、第44回・第45回埼玉医科大学・連携施設懇談会をそれぞれ6月、10月に開催したほか、各病院で開催する地域の医療機関等との連携調整や地域の多職種が集う研修等の場を通じて地域の医療機関・関係機関との連携を深めた。
- ② 第3回「埼玉医大グループスクールフェスタ」を3月にウエスタ川越で、コロナ禍を経て5年ぶりに開催し、本学グループが設置する医療・看護・福祉関連の各学校が一堂に会し、135組188名の多くの来場者に医療体験プログラムや個別相談を行い、各学校の相乗効果を発揮する学生募集広報の充実に取り組んだ。
- ③ 厚生労働省が全国304か所の救命救急センター（高度救命救急センターを含む。）を対象に実施した令和5年救命救急センター充実段階評価では、本学病院群が同センターとして指定を受けている総合医療センター、国際医療センターともに、最高水準となるS評価を受けた。
- ④ 埼玉医科大学及び本学病院群では、感染拡大防止に配慮し、オンラインシステム等も活用して市民公開講座を開催し、健康増進に役立つ講演・啓発活動を通じて地域社会に貢献した。
- ⑤ 臨床研修センターでは、Web等も活用し的確に情報発信を図り、初期臨床研修医及び専攻医の募集活動に鋭意取り組んだ。令和6年度採用の初期臨床研修医及び専攻医の状況は、次のとおりである。（単位：人）

区分	大学病院	総合医療センター	国際医療センター	合計
初期臨床研修医	42 (△1)	47 (1)	10 (△4)	99 (△4)
専攻医	24 (△11)	41 (4)	10 (△3)	75 (△10)

※ 大学病院及び総合医療センターの初期臨床研修医採用者数には、それぞれ2人の歯科医師を含む。括弧は前期比

- ⑥ 訪問看護ステーションでは、地域包括ケアシステムの強化に向け、本学グループや地域の医療機関・介護施設との多職種による連携に努めた。当年度の両事業所の実績は次のとおりである。なお、本学グループ事業所間での業務の最適化を図るため、埼玉医科大学介護支援センターは3月末日をもって閉鎖した。

事業区分		埼玉医科大学 訪問看護ステーション（前期比）	埼玉医科大学総合医療センター 訪問看護ステーション（前期比）
訪問看護事業	利用者延数	1,273人（251人）	1,313人（57人）
	訪問延回数	8,144回（712回）	7,855回（605回）
介護支援事業	利用者延数	259人（15人）	—

- ⑦ 本学病院群では、1月1日午後4時10分に石川県能登半島で発生した能登半島地震の被災地に対し、国や県、関係団体等の要請に基づき、下表のとおり医療従事者を派遣し、必要な支援活動を行った。

令和6年能登半島地震における被災地への病院別教職員派遣実績			
区分	大学病院	総合医療センター	国際医療センター
趣旨	災害派遣医療チームによる医療支援、DMAT ロジスティック支援（計2回）、被災視覚障害者支援、災害登録薬剤師派遣支援、DVT 検査支援、日本災害リハビリテーション活動支援	災害派遣医療チームによる医療支援（計3回）、日本災害リハビリテーション活動支援（計6回）	全日本病院医療支援隊活動、災害派遣医療チームによる医療支援（計2回）、日本栄養士会災害対策本部による栄養・食支援活動（計2回）、災害登録薬剤師派遣支援
派遣先	珠洲市民ふれあいの里健康増進センター、公立能登総合病院、金沢市内被災地、石川県庁、珠洲市内被災地、一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会事務局中央対策本部	公立能登総合病院、石川県内被災各地、一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会事務局中央対策本部	市立輪島病院、公立能登総合病院、公益社団法人石川県栄養士会、石川県内被災各地
職種	医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、救急救命士、事務員	医師、看護師、薬剤師、言語聴覚士、救急救命士 他	医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、救急救命士
派遣期間	1月12日～3月8日のうち 計24日間	1月12日～3月31日のうち 計31日間	1月8日～2月24日のうち 計21日間
延べ派遣人数（人日）	64	88	105

※ 教職員の派遣は、届出された所定の報告書のうち3月末日までの実績を集計したもの。

（2）連携協定等に基づく大学間・自治体等との地域連携活動及び情報発信の充実

- ① 大学間連携では、彩の国連携力育成プロジェクトにおいて、埼玉県立大学、城西大学、日本工業大学の本学を含む4大学の学生が参加し、IPW実習を8月に実施するとともに、県内職能団体との現場の連携力育成に関する意見交換会を5月、12月に開催した。また、埼玉大学との連携事業では、ダイバーシティに関する共同研究を実施するとともに、本学の課外学習プログラムに、女子栄養大学に加え、埼玉大学の学生が参加するなど連携活動の充実を推進した。
- ② 自治体との連携では、毛呂山町との取組において、血液検査や体力測定を組み合わせたウォーキング事業に、本学の教員が医療・医学の面で支援する連携事業を推進し、3月開催の結果報告会で町長から感謝状が贈呈された。日高市とは保健医療学部看護学科において健康増進計画策定に向けた取組を、同理学療法学科においてフレイル予防や体力測定に関する取組を推進した。飯能市とは医学部社会医学において地域包括ケアシステム構築に関する研究等の連携事業を推進し、地域での健康・福祉の増進に寄与した。

6）各キャンパスの主な施設設備整備

（1）毛呂山キャンパス

- ・教員（助教・専攻医）スタッフルーム（第3ビル・18号館）改修工事
- ・中央検査部（基礎医学棟）改修工事
- ・X線 CT 組合せ型 SPECT 装置（SPECT-CT・更新）
- ・整形外科領域ロボティックアーム手術支援システム一式

（2）川越キャンパス

- ・本館外調機更新工事
- ・X線 CT 組合せ型 SPECT 装置（SPECT-CT・更新）
- ・X線 CT（64列128スライス）撮影装置（更新）
- ・新生児・小児用人工呼吸器一式（更新）

（3）日高キャンパス

- ・電子カルテシステム一式（更新）
- ・X線 CT 組合せ型ポジトロン CT 装置（PET-CT）
- ・常用発電システム（コージェネレーションシステム（CGS））更新工事
- ・血管造影 X線診断（アンギオ）装置（更新）

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

1) 貸借対照表関係

(1) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	246,850	257,395	273,024	280,585	291,571
流動資産	27,043	28,517	30,502	34,696	30,395
資産の部合計	273,893	285,912	303,526	315,281	321,966
固定負債	23,501	23,387	23,095	22,747	22,554
流動負債	15,114	18,627	20,709	19,646	20,167
負債の部合計	38,615	42,014	43,804	42,393	42,721
基本金	227,267	238,517	251,922	270,054	277,679
繰越収支差額	8,011	5,381	7,800	2,834	1,566
純資産の部合計	235,278	243,898	259,722	272,888	279,245
負債及び純資産の部合計	273,893	285,912	303,526	315,281	321,966

2) 資金収支計算書関係

(1) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 百万円)

収入の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	7,362	7,330	7,301	7,254	7,202
手数料収入	346	301	308	253	254
寄付金収入	1,093	1,090	1,069	910	742
補助金収入	4,425	14,774	13,896	12,432	6,077
資産売却収入	3,610	2	20	0	1
付随事業・収益事業収入	95,526	93,952	98,977	101,736	105,539
受取利息・配当金収入	331	495	736	1,108	1,613
雑収入	2,188	1,858	2,489	1,852	1,892
借入金等収入	3,000	0	0	0	0
前受金収入	2,137	2,176	2,011	2,025	1,699
その他の収入	47,111	31,024	53,137	63,381	76,865
資金収入調整勘定	△ 19,044	△ 22,131	△ 23,084	△ 27,513	△ 22,154
前年度繰越支払資金	7,300	9,491	8,106	9,160	8,614
収入の部合計	155,385	140,362	164,966	172,598	188,344

支出の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	45,469	49,467	46,954	48,081	48,406
教育研究経費支出	44,894	45,663	48,727	51,668	56,057
管理経費支出	3,307	2,926	3,183	3,577	3,627
借入金等利息支出	72	67	59	54	46
借入金等返済支出	1,510	906	850	850	840
施設関係支出	7,334	2,553	6,139	4,395	2,109
設備関係支出	3,397	5,418	4,608	4,522	4,844
資産運用支出	39,053	28,367	46,972	49,170	63,076
その他の支出	12,163	11,883	15,570	17,883	16,905
資金支出調整勘定	△ 11,305	△ 14,994	△ 17,256	△ 16,216	△ 17,179
翌年度繰越支払資金	9,491	8,106	9,160	8,614	9,613
支出の部合計	155,385	140,362	164,966	172,598	188,344

資金収入の部

単位:百万円

- 学生生徒納付金収入
- 手数料収入
- 寄付金収入
- 補助金収入
- 資産売却収入
- 付随事業・収益事業収入
- 受取利息・配当金収入
- 雑収入
- 借入金等収入
- 前受金収入
- その他の収入
- 前年度繰越支払資金
- 資金収入調整勘定



資金支出の部

単位:百万円

- 人件費支出
- 教育研究経費支出
- 管理経費支出
- 借入金等利息支出
- 借入金等返済支出
- 施設関係支出
- 設備関係支出
- 資産運用支出
- その他の支出
- 翌年度繰越支払資金
- 資金支出調整勘定



(2) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 百万円)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	110,544	115,795	122,294	123,765	121,189
教育活動資金支出計	93,636	97,986	98,805	103,272	107,923
差引	16,908	17,809	23,489	20,493	13,266
調整勘定等	△ 1,982	1,909	△ 859	△ 3,979	5,233
教育活動資金収支差額	14,926	19,718	22,630	16,514	18,499
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	35,376	17,487	34,068	42,810	51,672
施設整備等活動資金支出計	49,063	35,595	52,155	52,601	64,352
差引	△ 13,687	△ 18,108	△ 18,087	△ 9,791	△ 12,680
調整勘定等	304	△ 1,125	1,992	△ 1,700	773
施設整備等活動資金収支差額	△ 13,383	△ 19,233	△ 16,095	△ 11,491	△ 11,907
小計(教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額)	1,543	485	6,535	5,023	6,592
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	3,557	499	1,658	1,475	1,865
その他の活動資金支出計	2,909	2,369	7,139	7,044	7,458
差引	648	△ 1,870	△ 5,481	△ 5,569	△ 5,593
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	648	△ 1,870	△ 5,481	△ 5,569	△ 5,593
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	2,191	△ 1,385	1,054	△ 546	999
前年度繰越支払資金	7,300	9,491	8,106	9,160	8,614
翌年度繰越支払資金	9,491	8,106	9,160	8,614	9,613

3) 事業活動収支計算書関係

(1) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位 百万円)

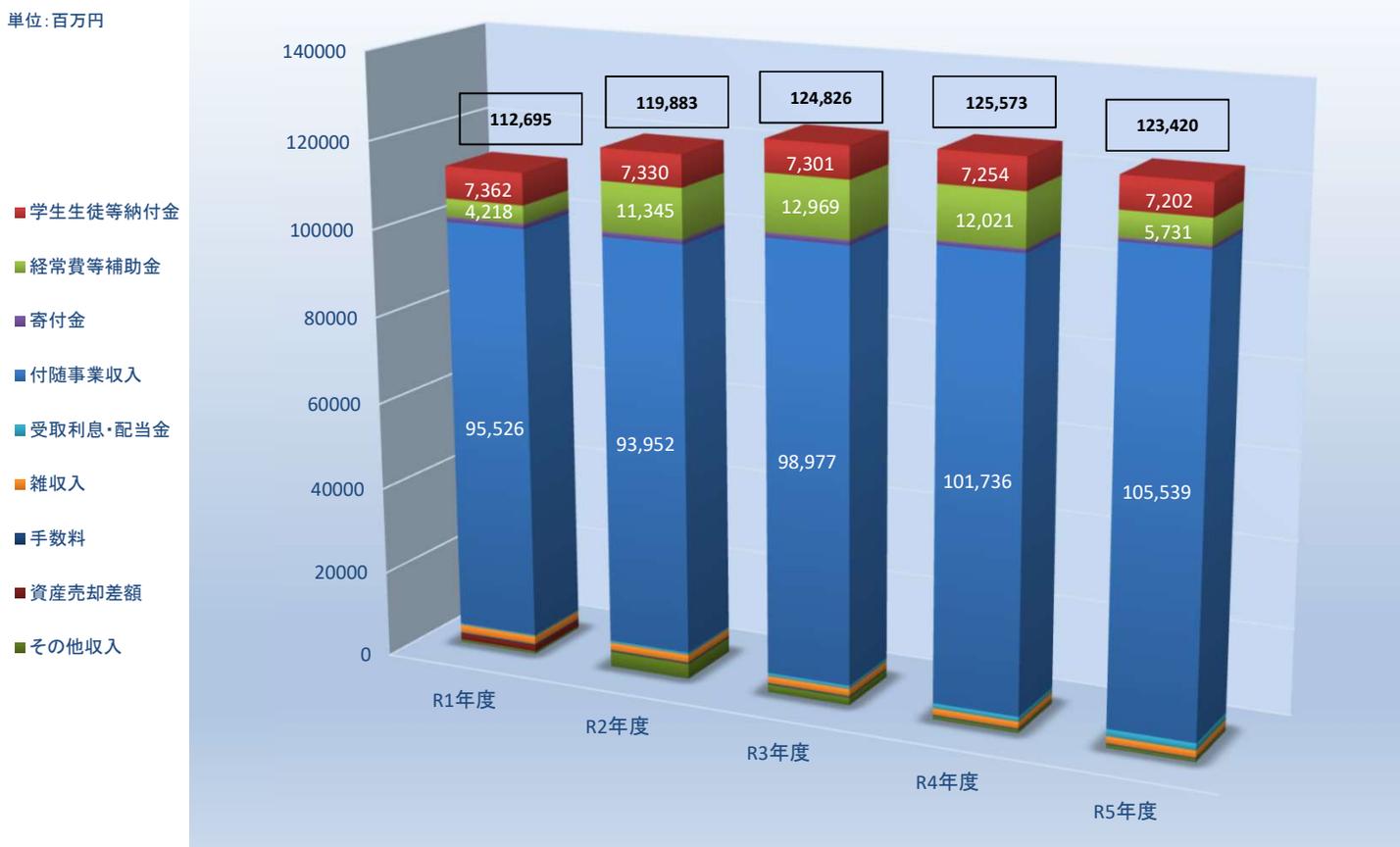
科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
教育活動収支	収入業の活動	学生生徒等納付金	7,362	7,330	7,301	7,254	7,202
		手数料	346	301	308	253	254
		寄付金	1,103	1,100	1,079	916	747
		経常費等補助金	4,218	11,345	12,969	12,021	5,731
		付随事業収入	95,526	93,952	98,977	101,736	105,539
		雑収入	1,864	1,777	1,670	1,584	1,641
		教育活動収入計	110,419	115,805	122,304	123,764	121,114
	支事業の活動	人件費	46,184	50,203	47,512	48,562	49,076
		教育研究経費	51,393	53,797	56,830	59,021	63,462
		管理経費	4,129	3,659	3,877	4,164	4,056
		徴収不能額等	535	651	574	528	188
		教育活動支出計	102,241	108,310	108,793	112,275	116,782
	教育活動収支差額	8,178	7,495	13,511	11,489	4,332	
	教育活動外収支	収入業の活動	受取利息・配当金	331	495	736	1,108
その他の教育活動外収入			136	0	0	6	79
教育活動外収入計			467	495	736	1,114	1,692
支事業の活動		借入金等利息	72	67	59	54	46
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	72	67	59	54	46
教育活動外収支差額	395	428	677	1,060	1,646		
経常収支差額	8,573	7,923	14,188	12,549	5,978		
特別収支	収入業の活動	資産売却差額	1,386	49	0	0	2
		その他の特別収入	423	3,534	1,786	695	612
		特別収入計	1,809	3,583	1,786	695	614
	支事業の活動	資産処分差額	1,581	2,809	88	24	68
		その他の特別支出	35	77	62	54	167
		特別支出計	1,616	2,886	150	78	235
	特別収支差額	193	697	1,636	617	379	
基本金組入前当年度収支差額	8,766	8,620	15,824	13,166	6,357		
基本金組入額合計	△ 7,387	△ 13,620	△ 13,942	△ 18,191	△ 7,626		
当年度収支差額	1,379	△ 5,000	1,882	△ 5,025	△ 1,269		
前年度繰越収支差額	5,851	8,011	5,381	7,800	2,834		
基本金取崩額	781	2,370	537	59	1		
翌年度繰越収支差額	8,011	5,381	7,800	2,834	1,566		

(参考)

事業活動収入計	112,695	119,883	124,826	125,573	123,420
事業活動支出計	103,929	111,263	109,002	112,407	117,063

事業活動収入の部

単位:百万円



事業活動支出の部

単位:百万円



4) 財務比率の経年比較

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 運用資産余裕比率	137.2%	135.3%	150.7%	153.2%	158.1%
② 流動比率	178.9%	153.1%	147.3%	176.6%	150.7%
③ 総負債比率	14.1%	14.7%	14.4%	13.4%	13.3%
④ 前受金保有率	444.1%	372.5%	455.5%	425.4%	565.7%
⑤ 基本金比率	95.9%	96.9%	96.4%	97.7%	97.8%
⑥ 積立率	106.4%	105.0%	105.2%	104.7%	104.9%
⑦ 教育活動資金収支差額比率	13.5%	17.0%	18.5%	13.3%	15.3%
⑧ 人件費比率	41.6%	43.2%	38.6%	38.9%	40.0%
⑨ 教育研究経費比率	46.3%	46.3%	46.2%	47.3%	51.7%
⑩ 管理経費比率	3.7%	3.1%	3.2%	3.3%	3.3%
⑪ 事業活動収支差額比率	7.8%	7.2%	12.7%	10.5%	5.2%
⑫ 学生生徒等納付金比率	6.6%	6.3%	5.9%	5.8%	5.9%
⑬ 経常収支差額比率	7.7%	6.8%	11.5%	10.0%	4.9%

① 運用資産余裕比率 (運用資産-外部負債/経常支出)	学校法人の一年間の経常的な支出規模に対して、どの程度運用資産が蓄積されているかを表す指標
② 流動比率 (流動資産/流動負債)	流動負債に対する流動資産の割合で、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標
③ 総負債比率 (総負債/総資産)	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な比率 ※一般的に低いほど望ましい
④ 前受金保有率 (現金預金/前受金)	前受金と現金預金との割合で、翌年度繰越支払資金である現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率 ※通常100%を超えることが一般的
⑤ 基本金比率 (基本金/基本金要組入額)	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合 ※100%が上限で近いほど未組入額が少ない
⑥ 積立率 (運用資産/要積立額)	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有割合 ※一般的に比率は高い方が望ましい
⑦ 教育活動資金収支差額比率 (教育活動資金収支差額/教育活動資金収入)	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人の本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率
⑧ 人件費比率 (人件費/経常収入)	人件費の経常収入に占める割合で、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある
⑨ 教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	教育研究経費の経常収入に占める割合で、教育研究活動の維持・充実を図り、収支均衡を失わない範囲内で高くなる方が望ましい
⑩ 管理経費比率 (管理経費/経常収入)	管理経費の経常収入に占める割合で、学校法人運営のためのある程度の支出は仕方ないが、比率としては低い方が望ましい
⑪ 事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)	事業活動収入に対する基本金組入前当年度収支差額が占める割合で、この比率がプラスで大きいほど自己資本が充実している
⑫ 学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/経常収入)	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合で、この比率は安定的に推移することが望ましい
⑬ 経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入)	この比率は臨時的な要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率で、学校の収支バランスの安定性を示す指標

2. その他

1) 有価証券の状況

(単位 百万円)

種類	勘定科目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	減価償却引当特定資産	62,000	61,824	△ 176
株 式	減価償却引当特定資産	3,498	7,120	3,622
投資信託	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—
合 計	減価償却引当特定資産	65,498	68,944	3,446
時価がない 有価証券	減価償却引当特定資産	51,400	—	—
	第3号基本金引当 特定資産	15,000	—	—
	その他の固定資産 有価証券	44	—	—
合 計		131,942	—	—

2) 借入金の状況

(単位 百万円)

借 入 先	期末残高	利率(%)	返済期限等
独立行政法人福祉医療機構	2,197	1.5%	R11.12.10
埼玉りそな銀行	48	1.2%	R8.1.31
	75	1.2%	R9.1.31
	490	0.43%	R10.5.31
	825	0.315%	R11.8.20
三井住友銀行	825	0.305%	R11.8.20
合 計	4,460	—	—

3) 学校債の状況

・該当なし

4) 寄付金の状況

寄付金については、創立50周年記念事業の一環として実施してきた同記念募金の取組が令和4年度をもって終了したため、やや減少傾向にある。今後、18歳人口の減少により、本法人を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、寄付金収入を安定的に確保するための取組を推進することが不可欠である。

(単位 百万円)

区 分	合 計	個 人	団 体		
			会 社	後 援 会	そ の 他
特 別 寄 付 金	679	36	326	317	0
一 般 寄 付 金	63	60	1	2	0
現 物 寄 付 金	5	5	0	0	0
合 計	747	101	327	319	0

5) 補助金の状況

補助金については、大学改革・教育改革の基盤充実に資する事業を積極的に行い、新規補助金の獲得に鋭意取り組んでいる。また、継続事業である「ポストコロナ時代の医療人材養成事業」についても事業2年目として、連携校及び関係機関との連携の下に、教育プログラムの充実と協力体制の強化を図るなど取組が順調に進んでいる。

6) 収益事業の状況

・該当なし

7) 関連当事者との取引の状況

(1) 関連当事者（役員とその近親者及びこれらの者が支配している法人）

法人等の名称	資本金 (百万円)	事業内容	役員の兼任等	取引内容
(株) ウェルフェア	95	食堂、施設等の管理運営	2人	業務委託及び物品の購入等
(株) エス・エム・ユー・マネジメント	30	施設等の運営管理	1人	業務委託等
武州ガス (株)	413	都市ガスの販売	1人	ガスの購入

(2) 出資会社

会社の名称	出資割合
(株) ウェルフェア	40.4%
(株) エス・エム・ユー・マネジメント	19.7%

8) 学校法人間財務取引

・該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和5年度、本法人では事業活動がおおむね順調に推移し、安定的な医療収入の確保を中心に財務基盤の強化が図られつつある。しかしながら、教育や医療を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、断続的に緩やかな感染拡大が続き、法人が開設する3つの大学病院では、感染対策の維持や医療従事者の感染等に伴う就業制限により円滑な病院運営が妨げられたほか、物価高騰の影響を受け、諸経費が増大し経営を圧迫するなど、厳しい運営を余儀なくされている状況にある。

令和6年度については、第5次長期総合計画の2年目として年度計画・目標の達成に向けて着実な実践に努める。教育・研究部門では学生確保対策を強化し、入学者選抜改革と学生募集広報の充実を図る。診療部門では新型コロナウイルス重症感染者等の受入れを維持しつつ高度専門医療の提供に注力するとともに、令和6年度診療報酬改定の6月施行への対応に、病院群と関係部署が緊密に連携し的確に取り組む。加えて、私立学校法改正への対応や情報発信・広報活動の充実を努め、学生、地域や患者のニーズに的確に応える。また、教育・研究・診療の質の向上への取組を推進すると同時に、収入面では各病院において集患・増患や病床稼働率の向上に取り組み、収入増加を図る一方、経費面では管理業務DX推進による事務効率化の促進や、省エネ運動の実施など徹底した経費削減を通じて、急速な環境変化にも耐えうる健全で安定した財務基盤の堅持に努める。

4. 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は、「私立学校法」に則り、「寄付」を原資として私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の理念に基づき、永続的な教育研究活動を通じてその成果を還元する役割を担っています。

我が国には様々な事業法人がありますが、学校法人は公共性の高い事業法人として位置づけられています。また、学校法人は企業のように利益獲得を目的としていませんので、損益重視の企業会計ではその経営状況を把握することが難しくなります。そのため、学校法人では、「私立学校振興助成法」を法令根拠として「学校法人会計基準」に基づいた会計処理を行います。これを「学校法人会計」といいます。

そして、学校法人の決算書である「計算書類」を所轄官庁の文部科学省に毎年提出することが義務づけられています。学校法人の収入は学納金・寄付金のほか、教育研究に付随する収入に限られており、この中で事業の永続性と財政の健全性を維持していかなければなりません。長期的な視野に立ちながら各年度の事業計画を策定し、収支均衡を保ちながら予算に基づいた運営をすることが求められています。

よって学校法人会計は、その永続性を確保するための収支均衡状態を目指すに適した制度です。

学校法人会計特有の専門用語もあり、とかく「わかりにくい」と言われますが、学校法人が安定的かつ永続的に経営されていくことを目的としていることをご理解ください。

以下、「計算書類」と「勘定科目」について簡単にご説明いたします。

1) 資金収支計算書

当該会計年度（4月1日～3月31日）に行った教育研究活動に対応する全ての資金の動きを、収入及び支出の両面から表します。また、当該会計年度内に収納し、あるいは支払った資金内容を明らかにしたものです。

2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1年間の価値の増減を計算するもので、企業会計の損益計算書に相当し、いわゆる発生主義的な計算書です。

2) - 2 区分経理

従来の消費収支計算書は、消費収入と消費支出をそれぞれ一覧表示していましたが、昨今、災害による損失や資産運用に損失など臨時的・事業外の収支が増えてきました。そこで、他の会計基準を参考に区分経理を導入して教育活動を中心とする経常的な収支と臨時的な収支に分けて把握できるようになりました。そこで事業活動収支計算書を「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の3区分に定められました。

3) 貸借対照表

当該会計年度末時点での資産・負債・基本金・収支差額を示し、財政状態を表します。資金収支計算書と事業活動収支計算書が一定会計期間の教育事業活動等に伴う収入と支出を表すのに対し、貸借対照表は過去を含めた年度末時点の結果を表します。

3) - 2 基本金

貸借対照表の一部であり、学校法人がその諸活動を行うために必要不可欠な資産を継続的に維持していくに当たり、必要な資産を概念的に表したものです。

4) 財産目録

年度末時点における資産・負債の内容を具体的に表します。

5) 勘定科目

資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目

収入の部

・ 学生生徒等納付金

入学金・授業料・施設設備等費等の学生・生徒から納入されたものです。附属病院を持たない学校法人では収入のうち最も大きな割合を占めます。

・ 手数料

入学検定料や、学生に対する証明書発行手数料等です。

・ 経常費等補助金

国・地方自治体や公共団体から交付される補助金です。

・ 受取利息・配当金

預金・有価証券の受取利息や株の保有に伴う配当金収入です。

・ 付随事業収入

附属病院収入と外部からの研究委託である受託研究収入や治験収入などです。

・ 雑収入

上記のどの収入にも当てはまらない収入です。

支出の部

・ 人件費

専任教職員、非常勤教職員等に支給する「本俸・期末手当・各種手当」や「社会保険料」、専任教職員の退職金財団掛金等です。

・ 教育研究経費

教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援のための経費です。また附属病院における医療行為にかかる経費を含みます。

・ 管理経費

総務・人事・購買・施設業務や学生募集活動など、教育・研究以外の活動のための経費です。

資金収支計算書だけの科目

・ 資産売却収入

保有する不動産、有価証券等を売却した場合の収入です。

・ 借入金等収入

金融機関等からの借入金、学校債の受け入れた場合の収入です。

- ・ **前受金収入**
翌年度分の授業料、入学金が当年度に納入された収入です。
- ・ **その他の収入**
前年度未収入金、奨学貸付金回収、預り金等に係る収入です。
- ・ **借入金等返済支出**
金融機関等からの借入金、学校債の返済した場合の支出です。
- ・ **施設関係支出**
土地、建物、構築物、建設仮勘定、施設利用権に係る支出です。
- ・ **設備関係支出**
機器備品、図書、車輛等に係る支出です。
- ・ **資産運用支出**
有価証券等を購入した場合の支出です。
- ・ **その他の支出**
奨学貸付金支出、前期末未払金支払支出、前払金支払支出等に係る支出です。
上記の他に、収入・支出それぞれに調整勘定と繰越支払資金があります。

事業活動収支計算書のみの科目

- ・ **減価償却額**
固定資産のうち建物や機器備品、車輛など時間的経過により価値が減少します。そのため、各会計年度に価値の減少分を割り当てる手続き（減価償却）を行います。この割り当てられた価値減少額が減価償却額です。
- ・ **資産処分差額**
保有する資産等を売却し、価額が帳簿価額を下回った場合に計上する差額です。
- ・ **徴収不能引当金繰入額**
奨学貸付金や医療費の一部が未回収になることを備えて、毎年計上するものです。
- ・ **基本金組入額**
学校法人が諸活動を行う上で、必要不可欠な資産を継続的に維持するため、事業活動収入の中から資産に相当する額を組入れします。
- ・ **基本金組入前当年度収支差額**
事業活動収入から事業活動支出を差し引いた当年度の収支差額です。